

第V章

地域医療の充実

1 医療・保健・福祉の連携強化

健康増進法第5条（関係者の協力）では、「国、都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。）、健康増進事業実施者、医療機関その他の関係者は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。」と規定しています。

市民が健康で安心・安全な生活を送ることができるよう、逗葉医師会、逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会をはじめ、鎌倉保健福祉事務所、逗葉地域医療センター、地域包括支援センターなど医療・保健・福祉に係る機関と相互に連携し、一貫した対応ができるよう関係を強化していくことで、本計画の基本理念である「医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち」実現を目指していきます。

2 総合的病院誘致の概要

本市ではこれまで4度の総合的病院の誘致を行ってきましたが、いずれも実現しませんでした。この経験を踏まえて、病院も含めたこれからの逗子に必要な地域医療について考えていくために、市民、逗葉医師会、市での話し合いの場を設け、検討を始めました。

3 今後の地域医療について

令和4年7月には、話し合いの場の第1回として、シンポジウム「これからの地域医療を考える～地域医療の現状と逗子市に必要な地域医療とは～」を開催し、国や県の地域医療の動向や市の現状などについて、コーディネーターや県、逗葉医師会からの講演及び事前のアンケート結果の報告などを行いました。

また、本市の医療需要について、入院患者は2025年をピークに減少傾向になることが予測され、人口減少や少子高齢化、医療の高度化などに伴い、高度急性期や急性期といった高度な医療資源が必要となる患者は減少傾向にあることが示されました。さらに、近隣には湘南鎌倉病院や横須賀共済病院といった大病院が存在する中、今後は都市部で回復期や慢性期のニーズが高まることが予測されています。

今後も逗子市に必要な地域医療については、国や県的情勢・医療ニーズを注視し、市民、逗葉医師会及び関係機関とともに情報を共有しながら検討を重ねていきます。

4 アンケート実施結果

第IV章で記述した「健康・食育状況アンケート」に追加する形で「医療に関してどのようなことでお困りなのか」についてアンケートを行いました。

(1) 調査の目的

逗子市に必要な地域医療について、市民の意見を把握するとともに今後の検討の基礎資料とするものです。

(2) 調査の方法

調査区域	市内全域
調査対象	学童期（7歳～12歳）を除く全市民 ※1
抽出方法	無作為抽出
抽出人数	4,367人
実施方法	郵送配付一郵送回収法 ※2
実施期間	令和4年4月28日～5月31日 ※2

※1 「健康・食育状況アンケート」（全年齢対象）は、乳幼児期（0～6歳）は保護者による回答、7歳以上は本人が回答をしているが、学童期（7歳～12歳）の設問では医療に関する設問を省略しているため、追加となる当該アンケートにおいても同年代を省略した。

※2 「健康・食育状況アンケート」（全年齢対象）の追加アンケートとして同封。

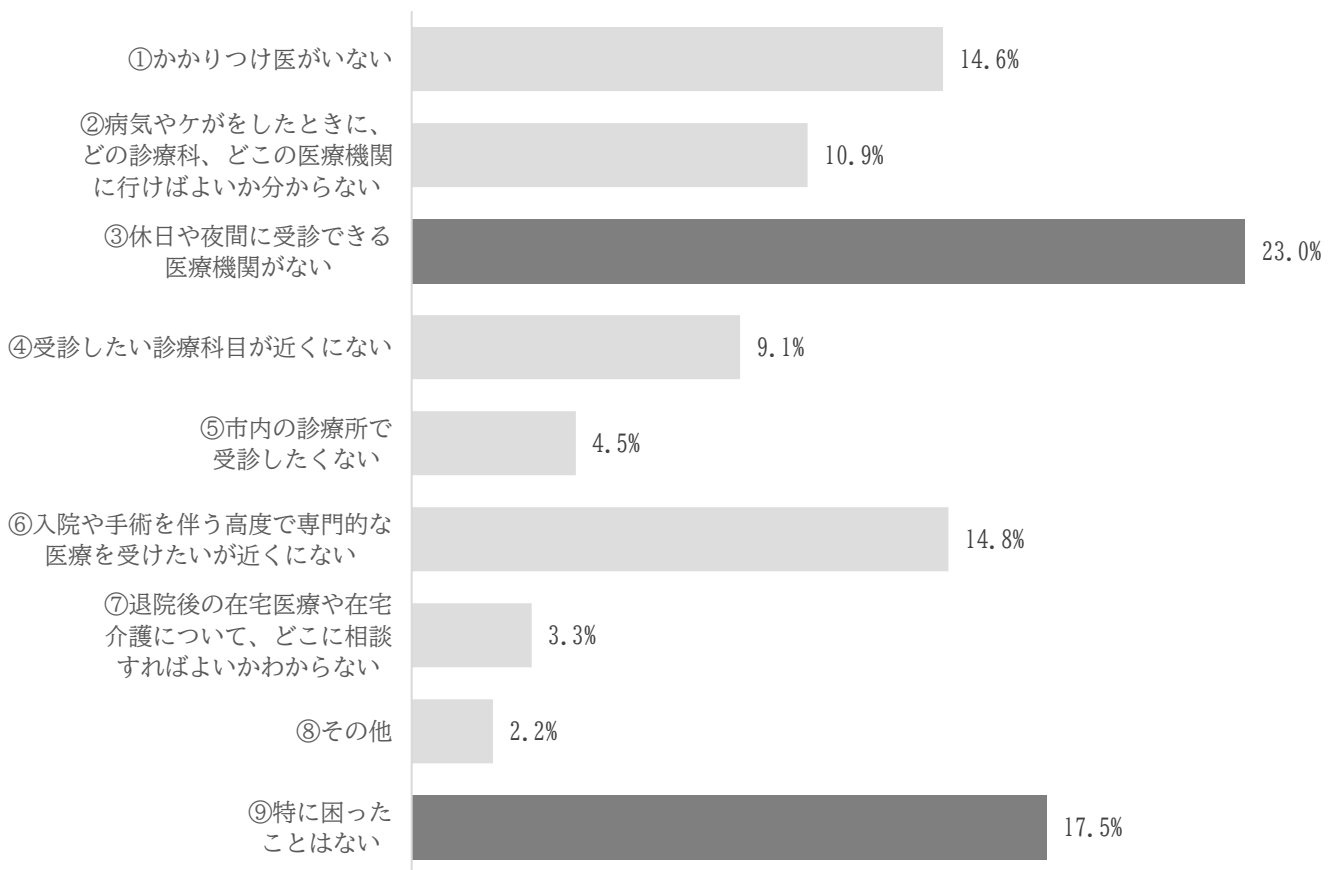
(3) 回収結果

No.	対象群	対象年齢	人口	実発送数	回収数	回収率
1	乳幼児期	0～6歳	2,754	655	344	52.5%
2	学童期	7～12歳	2,961			
3	思春期	13～19歳	3,549	1,068	292	27.3%
4	青年期	20～39歳	9,540	1,124	292	26.0%
5	壮年期	40～64歳	22,019	950	384	40.4%
6	高齢期	65歳以上	18,568	570	255	44.7%
計			59,391	4,367	1,567	35.9%

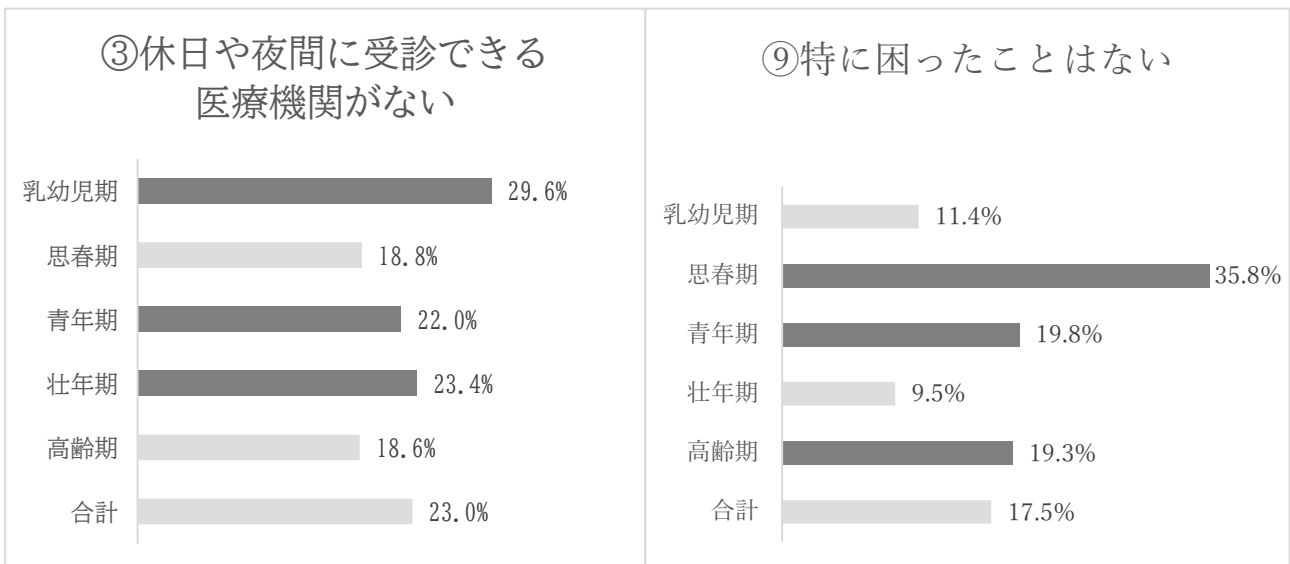
(4) アンケート結果

アンケート結果から、「医療に関して困っていること」では、「休日や夜間に受診できる医療機関が少ない」、「特に困っていることはない」の割合が多いこと、「逗子の地域医療に関するご意見・ご要望等」では、「総合病院は必要」などの総合病院に関するものが多いこと等が分かりました。

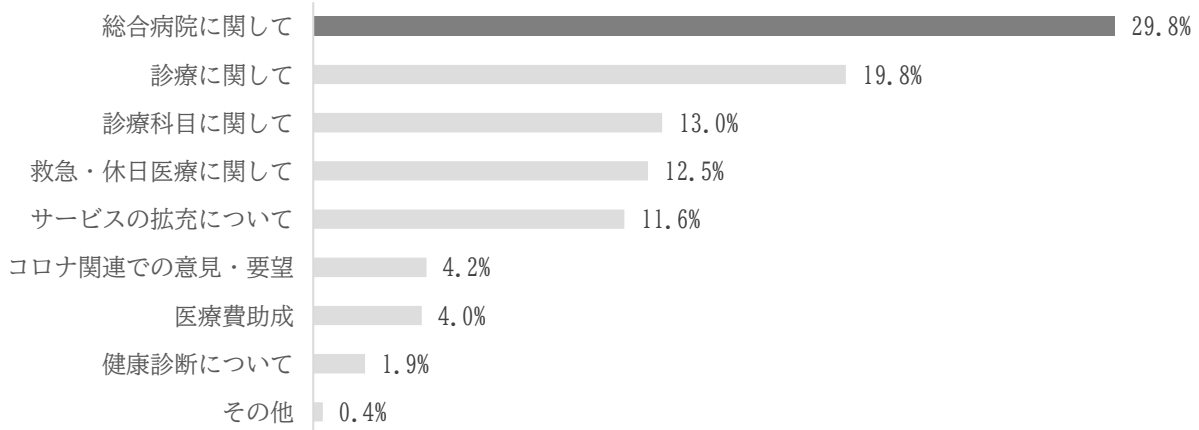
医療に関して困っていること



上位2項目の年代別の割合



逗子の地域医療に対するご意見・ご要望等



総合病院に関する意見・要望

